

# 求人情報発信支援補助金 について

松山市産業経済部地域経済課（市役所本館8階）労政雇用担当

〒790-8571

松山市二番町4丁目7-2

TEL (089) 948-6550・FAX (089) 934-1844

## ◇求人情報発信支援補助金の概要

就職情報ウェブサイトにて求人情報を掲載する中小企業者に対して、補助金を交付します。

※ 本事業での「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業のうち、市内に本社を有し、かつ、常時雇用する従業員の数が100人以下のものをいいます。

## ◇補助対象者

■中小企業者

※松山市税の滞納がないこと

## ◇補助要件

■以下の要件をすべて満たすこと

- ①大手就職情報ウェブサイトにて求人情報を掲載すること
- ②過去、大手就職情報ウェブサイトにて求人情報を掲載したことがないこと
- ③募集条件は正社員で、就業場所は松山市内であること

※ 本事業での「大手就職情報ウェブサイト」とは、就職情報の提供及び企業の人材確保を目的として開設された、前年の登録者の数が概ね30万人以上の民間企業が運営するウェブサイトをいいます。

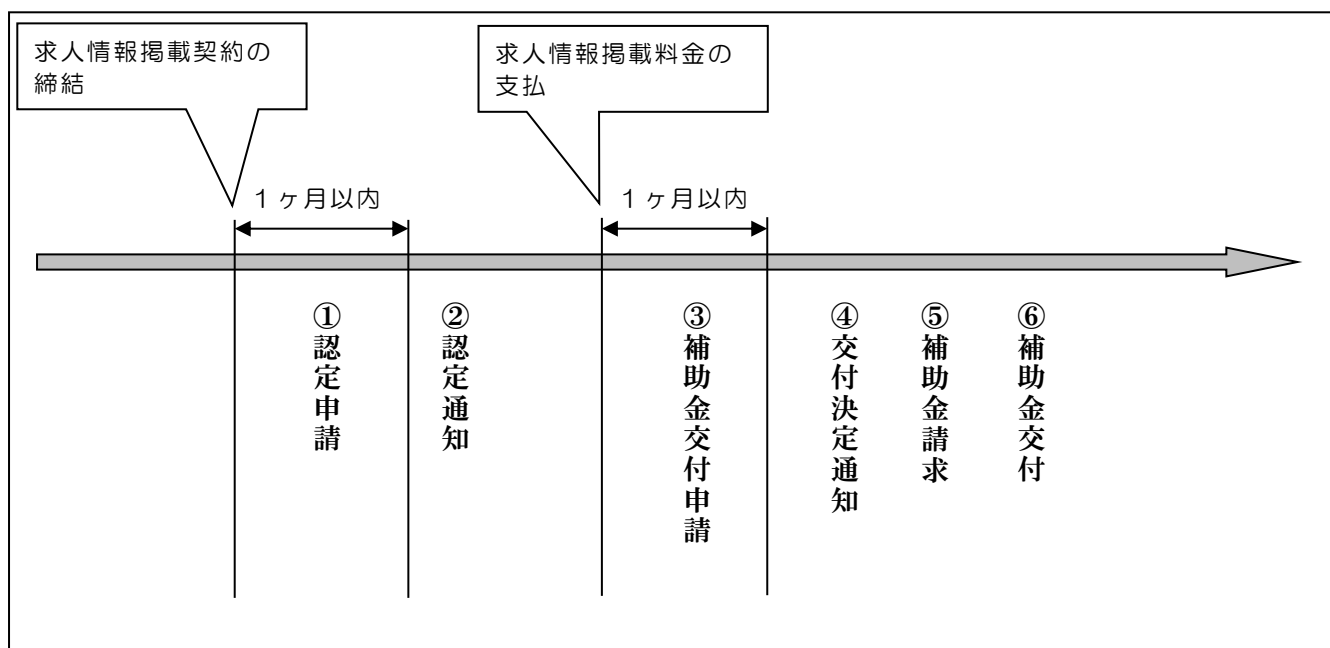
（例・・・リクナビ、マイナビ、キャリアス就活、あさがくナビ等  
又はリクナビNEXT、マイナビ転職、DODA、エン転職等）

## ◇補助額・対象経費

補 助 額：大手就職情報ウェブサイトへの掲載料金の1/2以下の額（100円未満の端数は切捨て）

※ただし、30万円を限度

## ◇申請の流れ



### ①指定申請（就職情報ウェブサイトとの契約を締結した日から1ヶ月以内に必要書類を提出してください）

【認定申請に必要な書類】

#### 指定申請書類

- ①松山市求人情報発信支援補助金対象事業指定申請書（様式第1号）
- ②求人情報発信支援補助金申請概要（別紙1）
- ③利用契約を証するものの写し
- ④利用する就職情報ウェブサイトの内容が分かる資料（パンフレット等）
- ⑤市税完納証明書（※法人設立して間もない等の理由で、法人としての完納証明書が出ない場合は、代表者の完納証明及び市民税課へ提出した法人の設立・設置に関する申告書（控）の写し）

### ②指定通知（市から通知します）

### ③補助金交付申請（掲載料金を支払った日から1ヶ月以内、または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに必要書類を提出してください）

【交付申請に必要な書類】

#### 補助金交付申請書類

- ①松山市求人情報発信支援補助金交付申請書（様式第5号）
- ②掲載料金を支払ったことが分かるもの（領収書、振込明細書等）の写し
- ③ウェブサイトへ掲載したことが分かるもの（掲載募集ページ等）の写し
- ④請求書

#### ④交付決定通知（市から通知します）

#### ⑤補助金の交付（市から指定口座に入金します）

##### 《留意事項》

- 交付申請日の属する年度での支払いとなります。
- 指定申請時の内容が変更または中止となった場合は、新たに松山市求人情報発信支援補助金指定変更（中止）承認申請書（様式第3号）等の提出が必要となりますので、担当（地域経済課労政雇用担当）までご連絡をお願いします。
- 予算がなくなり次第締め切ります。申請の可否についてはお問い合わせください。